

久喜市特別栽培農産物生産支援補助金交付要綱の一部を改正する告示

久喜市特別栽培農産物生産支援補助金交付要綱（平成26年久喜市告示第527号）の一部を次のように改正する。

第4条の表野菜の項及び第6条第2項の表野菜の項中「小中学校」を「小学校、中学校、義務教育学校」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。